

議案第 22 号

平成 24 年度津和野町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

平成 24 年度津和野町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 59,823 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 480,143 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第 3 条 既定の地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

平成 25 年 3 月 8 日提出

津和野町長 下 森 博 之

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		5,100	600	5,700
	1 負担金	5,100	600	5,700
3 国庫支出金		97,600	34,000	131,600
	1 国庫補助金	97,600	34,000	131,600
5 繰入金		91,984	△2,478	89,506
	1 他会計繰入金	91,984	△2,478	89,506
6 諸収入		401	201	602
	1 雑入	401	201	602
7 町債		181,100	27,500	208,600
	1 町債	181,100	27,500	208,600
歳入合計		420,320	59,823	480,143

## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 下水道事業費		254,378	60,499	314,877
	1 営業費	37,528	△1,251	36,277
	2 施設整備費	216,850	61,750	278,600
2 公債費		165,942	△676	165,266
	1 公債費	165,942	△676	165,266
歳 出	合 計	420,320	59,823	480,143

第 2 表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
1 下水道事業費	2 施設整備費	中座地区下水道管布設工事	68,250

### 第 3 表 地方債補正

#### 1. 変更

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業	181,100	証書借入	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借入 し、利率の 見直しを行 った後にお いては当該 見直し後の 利率)	借入先の定 めるところ による。た だし、据置 期間及び償 還期間を短 縮し、若し くは延長 し、繰上償 還又は低利 に借換えす ることがで きる。	208,600	証書借入	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借入 し、利率の 見直しを行 った後にお いては当該 見直し後の 利率)	借入先の定 めるところ による。た だし、据置 期間及び償 還期間を短 縮し、若し くは延長 し、繰上償 還又は低利 に借換えす ることがで きる。

平成 24 年度 津和野町下水道事業特別会計  
歳入歳出補正予算事項別明細書

# 歳入歳出補正予算事項別明細書

## 1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金	5,100	600	5,700
3 国庫支出金	97,600	34,000	131,600
5 繰入金	91,984	△2,478	89,506
6 諸収入	401	201	602
7 町債	181,100	27,500	208,600
歳入合計	420,320	59,823	480,143

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 下水道事業費	254,378	60,499	314,877
2 公債費	165,942	△676	165,266
歳出合計	420,320	59,823	480,143





2 歳 入

(款) 1 分担金及び負担金  
(項) 1 負担金

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
1		分担金及び負担金	5,100	600	5,700
	1	負 担 金	5,100	600	5,700
		1	下水道事業負担金	5,100	600
3		国庫支出金	97,600	34,000	131,600
	1	国庫補助金	97,600	34,000	131,600
		1	下水道事業費国庫補助金	97,600	34,000
5		繰 入 金	91,984	△2,478	89,506
	1	他会計繰入金	91,984	△2,478	89,506
		1	一般会計繰入金	91,984	△2,478
6		諸 収 入	401	201	602
	1	雑 入	401	201	602
		1	雑 入	401	201
7		町 債	181,100	27,500	208,600
	1	町 債	181,100	27,500	208,600
		1	土 木 債	181,100	27,500

(津和野町下水道事業特別会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 受益者負担金	600	1 現年度分
1 下水道事業交付金	34,000	1 特定環境保全公共下水道事業特別会計
1 一般会計繰入金	△2,478	1 一般会計繰入金
2 消費税還付金	201	1 消費税還付金
1 下水道事業債	27,500	1 下水道事業債

3 歳 出

(款) 1 下水道事業費  
(項) 1 営業費

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
1		下水道事業費	254,378	60,499	314,877	61,750	△1,251
	1	営業費	37,528	△1,251	36,277		△1,251
	1	業務費	6,257	△130	6,127		△130
	2	管渠費	8,594	△393	8,201		△393
	3	処理場費	22,677	△728	21,949		△728

(津和野町下水道事業特別会計)

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
3 職員手当等	△104	1 下水道事業費	△130
		(1) 業務費	△130
4 共済費	△26	職員手当等	△104
		期末勤勉手当	△16
		扶養手当	△88
		共済費	△26
		共済組合	2
		共済組合追加費用	△28
13 委託料	△393	1 下水道事業費	△393
		(1) 管渠費	△393
		委託料	△393
		施設管理業務委託料	△393
11 需用費	△273	1 下水道事業費	△728
		(1) 処理場費	△728
13 委託料	△455	需用費	△273
		修繕料	△273
		委託料	△455
		汚泥処理業務委託料	△455

(款) 1 下水道事業費  
 (項) 2 施設整備費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		
					特定財源	一般財源	
2		施設整備費	216,850	61,750	278,600	61,750	
	1	施設整備費	216,850	61,750	278,600	国庫支出金 34,000 地方債 27,500 負担金 250	

(津和野町下水道事業特別会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
9 旅 費	43	1 下水道事業費	61,750
		(1) 施設整備費	61,750
11 需 用 費	57	旅費	43
		普通旅費	43
15 工事請負費	55,732	需用費	57
		消耗品費	57
22 補償、補填 及び賠償金	5,918	工事請負費	
		補償、補填及び賠償金	5,918
		補償金	5,918

(款) 2 公債費  
(項) 1 公債費

2	1	款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
		公債費	165,942	△676	165,266	△2,128	1,452
	1	公債費	165,942	△676	165,266	△2,128	1,452
	1	元 金	129,544	0	129,544	負担金 350 繰入金 △1,802	1,452
	2	利 子	36,398	△676	35,722	繰入金 △676	

(津和野町下水道事業特別会計)



(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
23 償還金 利子及び割引料	△676	1 公債費 (1) 利子 償還金利子及び割引料 利子	△676 △676 △676 △676

# 給与費明細書

## 1. 一般職

### (1) 総括

(単位：千円)

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	1	0	2,779	1,262	4,041	1,414	5,455	
補正前	1	0	2,779	1,366	4,145	1,440	5,585	
比較	0	0	0	△ 104	△ 104	△ 26	△ 130	

(単位：千円)

職員手当 の内訳	区分	扶養手当	期末勤勉手当	時間外勤務手当	管理職手当	通勤手当	住居手当	宿日直手当
	補正後	44	913	139		156		
	補正前	132	929	139		156		
	比較	△ 88	△ 16	0		0		
職員手当 の内訳	区分	特殊勤務手当			合計	備考		
	補正後	10			1,262			
	補正前	10			1,366			
	比較	0			△ 104			

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増減額	増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料	0	給 与 改 定 に伴う増減分	0		
		昇 給 に伴う増加分	0		
		その他の増減分	0		
職員手当	△ 104	制 度 改 正 に伴う増減分	0		
		その他の増減分	△ 104	扶養手当 △88 期末勤勉手当 △16	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア. 職員一人当たり給与

(単位：円)

区 分		一般行政職	技能労務職
補 正 後	平均給料月額	243,100	—
	平均年齢	29.0歳	—
補 正 前	平均給料月額	227,700	—
	平均年齢	29.0歳	—

イ. 初任給

(単位：円)

区 分	一般行政職	技能労務職	国の制度	
			一般行政職	技能労務職
高 校 卒	140,100	—	140,100	—
大 学 卒	172,200	—	172,200	—

ウ. 級別職員数

区 分	一般行政職			技能労務職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
補正後	1級			1級		
	2級			2級		
	3級	1	100.0	3級		
	4級			4級		
	5級			5級		
	6級			計		
	7級					
	計	1	100.0			
補正前	1級			1級		
	2級	1	100.0	2級		
	3級			3級		
	4級			4級		
	5級			5級		
	6級			計		
	7級					
	計	1	100.0			